

▼基本習熟コース

到達目標	研修内容	必要な症例数	症例数の数え方	修了判定の評価基準
1.医療面接 【一般目標】 患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実施する 【行動目標】 ①コミュニケーションスキルを実践する ②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う ③病歴を正確に記録する ④患者の心理・社会的背景に配慮する ⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する ⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築） ⑦患者のプライバシーを守る ⑧患者の心身におけるQOL（Quality Of Life）に配慮する ⑨患者教育と治療への動機付けを行う	○当院で行われるミーティングへの参加 ○見学実習 ○診察 ○指導歯科医との検討	20症例	行動目標①～⑨についてすべて経験した場合を1症例とする	目標達成の基準として、合計20症例以上経験していることが必要
2.総合診療計画 【一般目標】 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合診療計画の立案に必要な能力を身に付ける 【行動目標】 ①適切で十分な医療情報を収集する ②基本的な診察・検査を実践する ③基本的な診察・検査の所見を判断する ④得られた情報から診断する ⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する ⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する ⑦一口腔単位の治療計画を作成する	○当院で行われるミーティングへの参加 ○見学実習 ○診察及び検査 ・全身観察 ・口腔外診察 ・口腔内診察 ・齶齶検査 ・歯髓検査 ・歯周組織検査 ・概形印象及び研究模型による診察 ・エックス線検査 ・顔顔面及び口腔内写真の撮影 ・MRI検査 ・CT検査 など ○指導歯科医との検討 ○診断及び治療計画の立案	40症例	行動目標の①②③については各項目を経験した場合にそれぞれ1症例とする。行動目標の④～⑦については、総合診療計画の立案を経験した場合を1症例とする	目標達成の基準として、40症例以上経験していることが必要 （ただし、研修内容の診察及び検査で記載している項目は全て1症例以上の経験が必須）
3.予防・治療基本技術 【一般目標】 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける 【行動目標】 ①基本的な予防法の手技を実施する ②基本的な治療法の手技を実施する ③医療記録を適切に作成する ④医療記録を適切に管理する	○診察 ・滅菌法、消毒法 ・局所麻酔法 ・ラバーダム防湿法 ・印象採取 ・高洞形成、支台歯形成 ・咬合採取 ・支台築造、歯冠修復 ・口腔外科処置 ・顎関節に対する治療 ・歯周病の治療 ・有床義歯の装着 ・咬合調整 ・旧義歯調整 ・除去 ・再装着 ・暫間補綴 ・歯髓処置 ・感染根管処置 ・齶齶活動性軽減処置（フッ素塗布、予防充塞） ・歯の欠損に対する架橋補綴治療 ・フランキシズムに対する治療 ・口腔ケア、口腔保健指導（要介護者、高齢者） ・象牙質知覚過敏症に対する処置 ・齶齶病巣の除去ならびにそれに対する修復処置 ・診療録の作成、管理 ・歯科技工指示書の作成、管理 ・診断書及び死亡診断書作成 など	50症例	行動目標の①②③④について各項目を経験した場合にそれぞれ1症例とする	目標達成の基準として、50症例以上経験していることが必要 （ただし、研修内容の診察で記載している項目は全て1症例以上の経験が必須）
4.応急処置 【一般目標】 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける 【行動目標】 ①疼痛に対する基本的な治療を実践する ②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する ③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する	○診察 ・急性歯髄炎 ・急性発作を伴う辺縁性歯周炎 ・急性発作を伴う根尖性歯周炎 ・膿瘍 ・修復物、補綴装置の脱離、破損にともなう障害 など	5症例	行動目標の①②③について各項目を経験した場合にそれぞれ1症例とする	目標達成基準として、5症例以上経験していることが必要 （ただし、研修内容の診察で記載している項目は全て1症例以上の経験が必須）
5.高頻度治療 【一般目標】 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける 【行動目標】 ①齶齶の基本的な治療を実践する ②歯髓疾患の基本的な治療を実践する ③歯周疾患の基本的な治療を実践する ④抜歯の基本的な処置を実践する ⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する	○診察 ・歯痛 ・歯の異常 ・咀嚼障害 ・義歯に関する異常 ・口腔粘膜の異常 ・歯周の異常 ・顎関節、顎筋の異常 など	30症例	各行動目標について、治療の流れを連続して経験した場合をそれぞれ1症例とする	目標達成基準として、30症例以上経験していることが必要 ただし、研修内容の診察で記載している項目は全て1症例以上の経験が必須
6.医療管理・地域医療 【一般目標】 歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける 【行動目標】 ①保険診療を実践する ②チーム医療を実践する ③地域医療に参画する	○当院で行われるミーティングへの参加 ○診察 ・専門医、専門歯科医、かかりつけ医、かかりつけ歯科医への紹介、照会 ・他科、他施設への患者の医療情報提供	5症例	各行動目標を経験した場合、それぞれ1症例とする	目標達成の基準として、5症例以上経験していることが必要 （ただし、研修内容で記載している項目は全て1症例以上の経験が必須）